

## 木津川市教育委員会会議録

平成30年第12回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：平成30年12月27日（木） 午前10時00分から午前10時46分まで
- 場 所：木津川市役所4階 4-1会議室
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員  
（事務局）竹本教育部長、遠藤理事、志賀理事、藤岡教育部次長兼学校教育課長、  
肥後文化財保護課長

### 1. 開 会 教育長 教育長あいさつ

### 2. 前回会議録の承認 教育長が、第11回定例会議の会議録の承認について提案された。 委員より異議なく承認された。

### 3. 教育長報告（平成30年11月23日～平成30年12月27日）

#### （1）教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の点について、詳細の説明があった。

- ・11月25日に（公財）煎茶道方円流による海住山寺特別茶席が開催された。晩秋の赤や黄色に色付く美しい庭での茶席であった。
- ・12月1日に開催されたやましろ未来っ子EKIDENの結果については、後程報告をさせていただく。
- ・市議会定例会の最終日である12月21日に、新学校給食センター建設に係る一般競争入札の落札者と契約を締結するための議案を上程し、同日に全会一致で議決を得た。  
今後の予定としては、来年2月に工事着手、平成32年2月21日までを工事期間として、同年4月から給食センターの本格稼働を予定している。

### 4. その他

#### （1）今後の行事予定について

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

#### （2）木津川市歴史文化基本構想策定委員会条例（案）について

事務局が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

前回の第11回定例会において、歴史文化基本構想の進捗状況と来年度に設置する策定委員会について説明させていただいた。

それに基づく策定委員会設置条例の案文が作成できたので、お示しする。

この後のスケジュールとしては、来年1月16日に市政策会議に諮り、政策決定を得て、教育委員会定例会に上程させていただく。その後、市議会定例会に上程する。

【質疑応答】

教 育 長：委員会の所掌事項に定めている基本構想の策定に関する事項の具体的な内容については、次回の提案時に資料を用意されたい。

今後のアウトラインや国の仕組みはどの様になっているのか。

事 務 局：基本構想策定後に地域計画を策定する。その地域計画に基づき、国の補助を受ける。また、地域計画に基づいて権限移譲を受けて、史跡の現状変更を木津川市の権限で行うなどである。

教 育 長：基本構想は総論的な形で、地区計画が更に具体的な形との認識で良いか。

事 務 局：例えば、恭仁宮跡であれば、恭仁宮跡の史跡を整備していく。目標年度は何年度であるといったもの。

教 育 長：従前の文化財保存・活用の視点では、文化財だけに着目するものであるが、今回の地区計画を策定するにあたっては、例えば観光ルートなどの周辺環境を整備することも含めて一体で地域振興計画としていくという理解で良いのか。

事 務 局：制度としてはお見込みのとおりであるが、法は整備されたが、施行規則等の細部については、文化庁がパブリックコメントを実施中である。

事 務 局：歴史文化基本構想を策定するメリットは何か。

事 務 局：市内の文化財で、どの文化財を守っていくかのアウトラインを定める。文化財については、国、府指定や市指定にかかわらず、未指定の文化財をどれ位守っていくかである。例えば、当尾地域では、石仏がいくつか指定されているが、指定以外もたくさんある。それらを取り上げて対処していこうとするものである。地域計画は、観光施策でもあるので、観光ルートを設定してイメージしていく。

事 務 局：計画を策定することにより、計画に記載されたものが、国の補助対象になるのか。

事 務 局：記載されていないものには、補助金は付かないということである。

教 育 長：補助対象の範囲が広がり、道路整備、看板や案内板の設置、MAPの作成費用などに対しても補助されるのか。

事 務 局：現在、国が示しているのは、駐車場の設置とトイレの整備については補助

するということである。

権限移譲が認められれば、例えば恭仁宮跡に駐車場を設置することも可能になる。

教 育 長：地域活用計画に関して経済産業省や国土交通省の補助はないのか。

事 務 局：現在のところ具体的な補助事業の実施について明らかになっていない。

教 育 長：歴史文化基本構想策定委員会の事務局は、文化財保護課が持つことになるが、市として取り組む必要がある。

事 務 局：学研企画課と観光商工課には参画していただく。

事 務 局：この補助制度は、これまでの補助制度とは別で、新規のものか。

事 務 局：新規のものである。

教 育 長：この策定委員会においては、委員の人選が大きな要素である。

事 務 局：新市街地の方に参画いただければ新しい発想が期待できる。

(3) 第12回やましろ未来っ子小学校EKIDENの結果について事務局が、資料に基づき報告を行った。

(4) 最近の主な新聞記事について、教育長が資料に基づき説明を行った。

(5) 次回教育委員会日程について

次回委員会は、平成31年1月31日（木）の午前9時30分から開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。